

11月号



軽減税率キャッシュレスの導入は、買い物時に 混乱をきたしている。

★ キャッシュレス還元の申請は、かなり複雑・煩雑!顧客視点でもわかりにくい!!恩恵が一部の人や企業に限られている!!!

全活必需品は軽減税率の対象という線引きで 議論がスタートし、結果、飲食料品と新聞のみとなった。低所得者対策の観点から、トイレット

ペーパー、おむつ、生理用品など含まれるべき!

★ キャッシュレス還元対象外の大型店舗では、独自のポイント還元セール、制度付与というようなことも始まっている。税金を限られた特定のところに投入することについて、これで公正な競争と言えるのでしょうか?



参議院議員田村まみ事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館910号室

TEL 03-6550-0910 FAX 03-6551-0910

参議院議員田村まみ

E-mail mami_tamura@sangiin.go.jp